



船橋市葛飾公民館・緞帳【明澄】(葛飾の地名“くず”がモチーフ。美術工芸填糸綴織り・7.5m×4.5m 京都・川島織物)  
原画・島あゆみ先生(船橋市在住) '90/6 つるや伊藤 吊込施工

## ▼ CONTENTS

- |                          |    |                           |    |
|--------------------------|----|---------------------------|----|
| ● 税務署だより……………            | 2  | ● こんなスポーツご存じですか／花とことば…    | 12 |
| ● 自主点検チェックシートの活用……………    | 7  | ● 当社はこんな会社・会社自慢／ふなばしこぼれ話… | 13 |
| ● 令和2年度 第2回理事会／パソコンセミナー… | 8  | ● 同好会ニュース……………            | 14 |
| ● ブロックニュース／部会ニュース……………   | 9  | ● 会員増強に因んで／新入会員紹介……………    | 15 |
| ● ふなばしの四季……………           | 10 |                           |    |

## 着任のご挨拶

船橋税務署 署長 石橋 三男



仲秋の候、公益社団法人船橋法人会の皆様方におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、船橋税務署長を拝命いたしました石橋でございます。遠藤前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

田中会長はじめ役員及び会員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜っております。本紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、県下の法人会に先駆けた公益社団法人として、税務・経営に関する各種研修会の開催、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施、「租税教室」への講師派遣、更には、地域社会に密着した「ふなばし市民まつり」民踊パレードへの参加や「市民の集い ふれあい広場」の開催など、公益社団法人に相応しい多種多様な公益活動に精力的に取り組まれておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

私どもといたしましても、これまで培ってきた皆様方との相互信頼と協調関係を更に発展させ、円滑な税務行政に努めてまいり所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大は、皆様方

の事業及び会活動に多大な影響を及ぼしているものと拝察しており、心からお見舞い申し上げます。一日でも早い終息を願っております。

税務署では、「新しい生活様式」などの感染予防対策を継続して実施しておりますので、会員の皆様にご不便をおかけしています。また、感染拡大防止策として、会員の皆様方が税務署にお越しただかなくても事業所や自宅等からできる国税の各種手続を国税庁ホームページに掲載するとともに、ICTを利用した申告納付手段の充実に努めることとしておりますので、e-Taxやキャッシュレス納付につきましても、より一層の積極的なご利用をお願いいたします。

結びに、公益社団法人船橋法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

### ■プロフィール

- 出身地 福島県
- 前任 苫小牧税務署長
- 趣味 短距離のドライブ
- モットー 無事(健康で元気、事故のない、普段と変わらないこと)



税務署 だより

税務署 だより

川畑 耕司  
副署長



法人課税第1部門  
明石 守雄  
統括官



法人課税第2部門  
菊池 佳子  
統括官



出身地	神奈川県
前任	留任
趣味	マラソン
モットー	オン・オフを使い分ける

出身地	千葉県
前任	本郷署
趣味	ゴルフ
モットー	健康、無事故・無違反

出身地	長野県
前任	留任
趣味	旅行
モットー	調和

法人課税第1部門  
福住 武大  
審理担当上席



法人課税第1部門  
森内 淳也  
審理担当調査官



法人課税第2部門  
船津 麻衣子  
審理担当上席



出身地	千葉県
前任	東京国税局 調査第一部
趣味	バスケットボール
モットー	健康第一

出身地	京都府
前任	留任
趣味	旅行
モットー	一期一会

出身地	千葉県
前任	千葉東署
趣味	旅行
モットー	仕事・子育ての両立

## 令和2年度 異動状況

官 職	転入者・留任者		転出者	
	氏 名	前 官 職	氏 名	異 動 内 容
署長	石橋 三男	札幌国税局 苫小牧署 署長	遠藤 徹男	退職
副署長（法人担当）	川畑 耕司	留任	川畑 耕司	留任
副署長（総務担当）	中野 秀則	金沢国税局 総務部 人事第一課	平嶋 昌宜	柏署 副署長
特別国税調査官（法人）	伏見 直記	留任	伏見 直記	留任
総務課長	磯部 晃	国税庁 監督評価官室	松尾 裕	東京国税局 調査第四部 調査総括課
法人課税第1部門 統括官	明石 守雄	本郷署 法人1部門	萩山 光儀	東京国税局 総務部 税務相談室
法人課税第2部門 統括官	菊池 佳子	留任	菊池 佳子	留任
総務課長補佐	小林 絵里	留任	小林 絵里	留任
法人課税第1部門 審理担当上席	福住 武大	東京国税局 調査第一部	菅原 恵子	京橋署 法人1部門
法人課税第1部門 審理担当官	森内 淳也	留任	森内 淳也	留任
法人課税第2部門 源泉審理担当	船津麻衣子	東京国税局 課税二部 法人税課	山本 理香	退職

新型コロナウイルス感染症の影響で

## 期限までに申告・納付が難しい方は 簡易な手続で期限延長が可能です (法人・個人の全ての方が対象)

### Q 申告・納付の期限が延長できるの？

- 新型コロナウイルスの影響で、期限までに申告・納付等ができないやむを得ない理由がある場合、**柔軟に確定申告書を受け付けること**としています。

### Q やむを得ない理由とは？

- 納税者や関与税理士が新型コロナウイルスに感染したケースに限らず、感染拡大防止の取組により外出自粛を行っているケースなどもやむを得ない理由に該当します。

### Q いつまでに申請すればいいの？

- 申告・納付期限の前だけでなく、その**期限を過ぎた後でも申請を行うことが可能**です。

### Q 申請の手続は？

- 申請する場合、必ずしも**申請書等を提出する必要はなく**、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記するか、e-Tax をご利用の方は所定の欄にその旨を入力していただくなど**簡易な手続で申請**できます。
- ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。





税務署だより

税務署だより

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

## 消費税の課税選択の変更に係る特例について

税務署に申請し承認を受けることで、課税期間開始後であっても消費税の課税事業者を選択する（やめる）ことができます。

### 特例の対象となる事業者

- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、**令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間のうち任意の1か月以上の期間の事業としての収入が、著しく減少（前年同期比概ね50%以上）している事業者**

### 消費税の課税事業者を選択する（やめる）届出等の特例

- **特例対象事業者は、税務署長の承認を受けることで、特定課税期間以後の課税期間について、課税期間の開始後であっても、課税事業者を選択する（又はやめる）ことができます。**

※ 「特定課税期間」とは、新型コロナウイルス感染症等の影響により事業としての収入の著しい減少があった期間内の日を含む課税期間をいいます。

※ 特例の承認を受けようとする場合、原則として、特定課税期間の確定申告期限までに、承認申請書を税務署に提出してください。

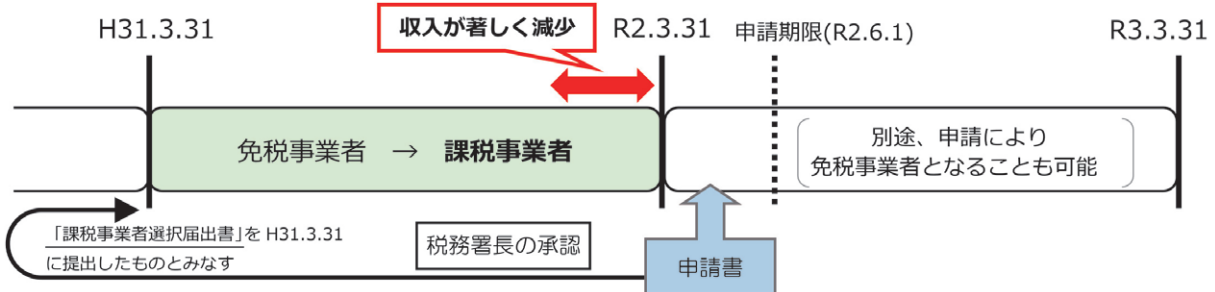
※ 課税事業者の選択をやめる場合であっても、納税義務が免除される事業者は、その課税期間の基準期間（法人は前々事業年度、個人事業者は前々年）における課税売上高が1,000万円以下の事業者等です。

- **また、本特例により課税事業者を選択する（又はやめる）場合、2年間の継続適用要件等は適用されません。**

※ このほか、新設法人が調整対象固定資産を取得した場合等における納税義務免除の制限について、税務署長の承認によりその制限を解除する特例が設けられています。

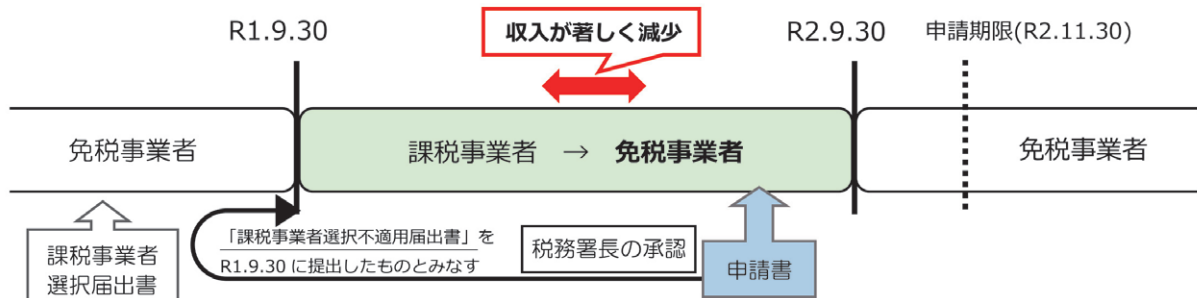
### 免税事業者が課税事業者を選択する場合の具体的な適用事例

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月1日から31日の1ヶ月間において、事業としての収入が著しく減少したため、令和2年3月期について、課税事業者を選択し、一般課税により申告を行う場合（3月末決算法人の場合）



### 課税事業者の選択をやめる場合の具体的な適用事例

当初、令和2年9月期について課税事業者を選択していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月1日から31日の1ヶ月間において、事業としての収入が著しく減少したため、令和2年9月期から課税事業者の選択をやめて免税事業者となる場合（9月末決算法人の場合）



(注) 免税事業者になることができるのは、その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者等です。

## 簡易課税制度の適用に関する特例について

- 消費税の簡易課税制度の適用に関しては、現行法において、「災害その他やむを得ない理由が生じたことにより被害を受けた場合」の特例が設けられています（消費税法 37 条の 2）。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による被害を受けたことにより、簡易課税制度の適用を受ける（又はやめる）必要が生じた場合、税務署長の承認により、その被害を受けた課税期間から、その適用を受ける（又はやめる）ことができます。

- ご質問・ご不明な点は、最寄りの税務署にお問合せください。
- 申請書の様式など、手続の詳細については、国税庁ホームページをご参照ください。

国税庁

検索

詳細は右の QR コードにアクセス

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/shohi/index.htm>





# マンガ 法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係(売掛金)編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



(公社)船橋法人会

電話 047-425-2701

URL <http://www.sfn-net.or.jp/>



## 令和2年度 第2回理事会

開催日：令和2年8月25日（火）

場 所：船橋グランドホテル

令和2年8月25日（火）船橋グランドホテルに於きまして第2回理事会が開催されました。冒頭、田中会長よりコロナ禍の中、書面での理事会開催も検討しましたが、今回は重要な議題が多く通常の開催とした旨のお話がありました。

続きまして船橋税務署川畑副署長より、コロナ禍の労をねぎらうお言葉をいただき、またこの状況の中でも工夫を凝らしている企業の紹介等があり、その後会議に入りました。

議事1：令和2年度会員増強運動実施計画の承認に関する件  
高橋組織委員長、木村組織担当副会長より会員増強について実施はするが昨今のコロナ禍の状況を鑑み、例年のような運動はしないとの上程に対し承認されました。

議事2：理事が関与する取引承認の件  
小田原市民の集い実行委員長より4月の新型コロナウイルスまん延による物資不足の折、市政への協力を緊急を要したため、理事会の承認前に公益社団法人船橋法人会としてマスク及び次亜塩素酸水等の寄贈をした件について報告がありました。

議事3：事務局長人事承認の件  
佐藤祐彰事務局長から三枝輝雄事務局長への交代が承認されました。

議事4：職員就業規則、職員嘱託規程及び非正規職員就業規則の一部改定の件  
安村総務委員長により上程され議事3、議事4共に承認されました。

議事終了後、各委員会・各部会より連絡報告事項がありましたが、このコロナ禍の事業運営には多くの制約が生じ、残念ながら中止せざるを得ない事業の報告も数多くありました。

以上、理事会は滞りなく終了いたしましたことをご報告申し上げます。

会場まで足をお運びいただきました理事の皆様へ感謝申し上げます。

また、長年お世話になった船橋グランドホテルが、8月末にて営業終了となるため今回が同ホテルでの最後の開催となり、感慨深い理事会となりました。

総務副委員長 蓮池 政貴



## パソコンセミナー

開催日：令和2年9月15日（火）

場 所：船橋市勤労市民センター

今回のパソコンセミナーはパワーポイントをテーマに絞り、株式会社ブレーンの専任講師中村和彦氏をお迎えし、午前基礎講座、午後応用講座の二部構成で開催致しました。

このセミナーは毎回大変好評をいただいております、今回も定員14名がいっぱいになりました。

新型コロナウイルス感染防止対策により密を避けるため、間隔が確保できる船橋市勤労市民センターへと会場を変更し、検温や健康チェックなどの感染防止対策を行い開催いたしました。

参加者には1人1台のノートパソコンとテキストが準備され、前方のスクリーンに映される先生のパソコン画面とテキストを参考に各自のパソコンを操作しながらのセミナーとなりました。

午前の部はパワーポイントの基礎を会社案内の作成を通じて馴染みのあるワードとの類似点と相違点を踏まえながら勉強していきましました。

午後の部では応用編としてタブを使った編集方法やグラフ、ビデオを挿入してのより効果的なプレゼン資料としてのパワーポイントを勉強いたしました。

当初長い時間のように思われましたが、昼休憩を挟みながらの一日はあっという間に過ぎ、参加者は熱心に先生の話に耳を傾け手を動かしてと充実した時間となりました。

研修委員長 大塚 智明





# ブロックニュース



## Fブロック

### 親睦チャリティー ゴルフ大会



Fブロック 第10回 親睦チャリティーゴルフ大会が、8月6日(木) 猛暑の中、佐倉カントリー倶楽部で、山田副会長以下26名の参加により開催されました。

開催日：令和2年8月6日(木)  
場所：佐倉カントリークラブ

8時15分集合、山崎克美ブロック長の「熱中症及び新型コロナ対策を施し、十分注意してプレーするように」との挨拶の後、ルール説明、記念撮影を行い、OUT・INに分かれてスタートしました。

結果、優勝は南船第2支部、東海基礎(株)の永井逸人さん、準優勝は海神支部、(株)ケイハイの井川浩一さんでした。賞品は優勝、準優勝、第3位、第4位、プービー、プービーメーカー、当日賞、飛び賞等多数用意され、競技終了後の懇親会、表彰式を中止したため、後日郵送しました。

Aブロックの鈴木ブロック長にもご参加いただき、コロナ禍でのゴルフ大会でしたが、無事終了することが出来ました。また、受付時にチャリティー募金箱を設け、ご賛同賜った結果、総額19,764円となり、会費残金3,031円と合わせ船橋市社会福祉協議会へ寄付をさせていただきました。

最後に、本年も多数の方にご参加をいただいたこと、並びに沢山の賞品提供等ご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。

Fブロック会計幹事 栗山 洋之

## 部会ニュース

### 令和2年度第1回 源泉所得税実務研修会

源泉部会主催による第1回「源泉所得税実務研修会」を、令和2年9月4日(金) 船橋市勤労市民センターにて開催いたしました。

コロナ禍での開催となりましたが、募集定員いっぱいの40名程の受講者と船橋税務署より川畑副署長をはじめ、菊池統括国税調査官、船津上席国税調査官にご出席いただきました。

川野辺源泉部会長の開会ご挨拶に続いて、船橋税務署川畑副署長よりご挨拶を賜りました。

その後実務研修会では、船津上席国税調査官より「令和2年4月源泉所得の改正のあらまし」と「報酬・料金等の源泉所得税の取扱いについて」ご講話いただきました。

本年度の源泉所得の改正点である、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直しを中心に、改正の内容を受講生が理解しやすいよう図解で説明され、また、寡婦(寡夫)の税制措置が行われた時代背景や理由についても詳しくご講義いただきました。

続いて、「報酬・料金等の源泉所得税の取扱いについて」では、実務担当者が悩んでしまい判断しづらいケースを問題形式にし、注意点や理由・解釈をご説明され、理解度の深まる受講内容でありました。

コロナ禍ではございますが、源泉部会では今後も船橋税務署担当官のご協力のもとこのように会員企業様、実務担当者様にお役に立てる講義を、実施していく所存でございます。

最後になりましたが、今回の研修会にご参加いただきました皆様とご講話頂きました船津上席国税調査官、そして感染しない・させないことを念頭におき、会場の選択と受付時の消毒、検温、健康チェックなどの実施と準備をして頂きました事務局の皆様にご心よりお礼申し上げます。

源泉部会幹事 恩田 明

開催日：令和2年9月4日(金)  
場所：船橋市勤労市民センター





# ふなばしの四季



## ～秋～

秋と言えば実りの秋。果実で思い浮かぶのは梨でしょうか。梨について詳しくお聞きしたいと訪ねたのはアンデルセン公園の隣りにある船橋市農業センターです。この地で梨の試験栽培に携わり30年との事です。梨作りをご案内いたします。



千葉県を代表するくだものと言えば、収穫量・栽培面積・産出額において全国1位の梨です。県内第4位の船橋も全国有数の梨の産地と言えます。「幸水」「豊水」「新高」の3種を中心に栽培されています。幸水は多汁で甘みが強く、豊水は少し酸味があります。新高は平均400g～500gと大きいのが特徴で肉質はやわらかめです。それぞれ時期をずらし収穫されるため8月上旬頃から10月中旬頃まで段階的に楽しむことが出来ます。



最近「かおり」「あきづき」といった品種も見かけるようになりました。4月の初め梨畑を訪ねました。そこで目にしたのはひとつひとつの梨の花に丁寧に受粉作業をしている農家さんの姿でした。受粉をして実がつくと今度は摘果です。5個位出来た実から一番良い実をひとつだけ残し他を落としていきます。そして農家さんの愛情とたくさんの陽光を浴び、みずみずしく上品な甘さの美味しい『船橋のなし』が出来上がります。

梨はそのまま食べるだけでなくひと手間かけるとまた違う味わいを楽しむことが出来ます。ここで一つ料理をご紹介します。是非お試しください。

### 梨の水煮 (梨のワイン煮)

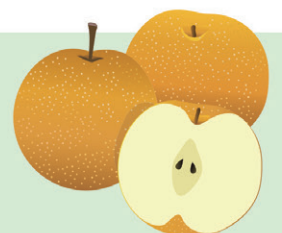
材 料： 梨 1kg 砂糖 400g 水 1ℓ

作 り 方： ・ 梨は皮を剥き2つに割り芯を取り水につける。

・ 鍋に、水から取り出した梨、砂糖、水を入れ弱火でとろとろと梨が透き通るまで煮詰める。

・ 冷蔵庫で冷やして出来上がり！

(冷やす前にお好みでワインを入れるとワイン煮としても楽しめます。)







里の秋

作詞 斎藤 信夫  
作曲 海沼 実

一  
しずかな じずかな 里の秋  
尾瀬戸に 木の実の 落ちる夜は  
栗の实 かあさんと ただ二人  
煮てます いろりばた

二  
あかるい あかるい 星の空  
鳴き鳴き 夜鴨の 渡る夜は  
ああとうさんの ああ笑顔  
栗の实 食べては おもいだす

三  
さよなら さよなら 椰子の島  
お船に 揺られて 帰られる  
ああとうさんよ ご無事でと  
今夜も かあさんと いのります

この里の秋は誰もが一度は口ずさんだことのあるお馴染みの童謡ではないでしょうか。

この歌の作詞者斎藤信夫さんは当時昭和15年から昭和21年まで船橋市の葛

飾小学校で教鞭を執られていました。その頃は太平洋戦争の真っ只中、子供たちは戦地に赴いた父を思い、母と父の帰りを待つ日々であったでしょう。

これは戦地の父への慰問文として書かれたもので最初は「星月夜」と名付けられました。

しかしその後終戦を向かえ、引き揚げ船の入港時に「兵士を迎える歌」として流されることとなり急遽、海沼実氏により曲がつけられ「里の秋」と曲名が変更されました。



彼岸花

ここに紹介するのは彼岸花です。高さ30cmから60cmの花茎を立て、真っ赤な6弁の花を放射状（輪状）に数個付けて咲かせます。原産国は中国ですが日本との関りも深く

万葉集に詠まれている「壱師」は彼岸花とも言われています。写真は東葉高速鉄道飯山満駅に近い切通しです。季節は秋のお彼岸の頃です。そして右下の葉ばかりの写真は同じ場所で春のお彼岸の頃に撮影しました。春のお彼岸を過ぎ、夏に向かう頃には次第に葉は枯れ果ててしまいます。やがてすっきりと花茎が伸び始め秋のお彼岸の頃には独特の真っ赤な花が咲きほこります。こうしたことから「花は葉を知らず 葉は花を知らず」と言われています。

また別名を「曼殊沙華」と呼ばれ、方言を含めると呼び名は400以上もあるそうです。

お墓や田のあぜ道に咲いていますが、最近では家庭の庭先で見ることが出来ます。



秋の頃



春の頃





## 躰道 (たいどう)

躰道は、1965年、沖縄県出身の祝嶺正献氏により“3次元の武道”をキャッチフレーズに自ら立ち上げた玄制流空手道をベースにして誕生した武道です。

上段・中段・下段の構え、『運足八法』と呼ばれる独特なフットワーク、『操体』と称される体軸（頭を含む胴体）の変化から成り立っており、「体軸の変化により攻防を展開する武道」と定義されます。

競技方法は、実戦（組手）、法形（型）、展開（演武）の三種類、実戦と法形は個人戦と団体戦があり、展開は1チーム6人で自由に構成を考え25～30秒内で演武を行い武道性、整美性、体育性を競います。3次元に戦う実戦、チームの調和や進化を重視する法形、自由な発想と創造性を培う展開があり、何れも身体能力と精神能力を鍛えて現代社会に通じる健康な体と豊かな心を養うことができます。

躰道の練習や競技は畳上で行い、子どもから学生、社会人、高齢者、男女問わず行われています。回転などの動作があり若者以外は難しいように思われがちですが、躰道で重要なのは構えや呼吸法、運足であり、その変化が操体になります。スピードは世代や競技によって変わりますが、躰道を学ぶことで、姿勢の良さ、正しい呼吸、様々な体の使い方を身につけることができるのが特徴です。



船橋市では、船橋市躰道協会の己鍊館が中野哲爾館長6段教士を中心に船橋武道センターで活動しております。中野氏は4年毎に開催される世界大会で4連続チャンピオンであります。船橋から躰道の世界大会、全日本大会、全国少年少女大会で大人から子供まで優勝するなど活躍しています。

皆さんも機会を見つけて一度体験してみたいはいかがでしょうか？



写真提供：船橋躰道協会

めいそうは  
こうちゅうの  
こうりゅうの  
こころの  
えいようドリンク



花とことばより

広しげこ作

広しげこさん 紹介

昭和9年 北海道生まれ。現在は市内在住。85歳で心から出てきた「花と言葉」を出版。本人の了承のもとそのことばを引用させていただきます。



**当社はこんな会社・会社自慢**

# 株式会社ダイナテック

## 「高重量物」を「空気」で運ぶ

当社は、1984年にプレス機械用油圧金型クランプ装置の製造及び販売のため設立致しました。その後、金型交換用のボールエアリフトを独自の技術により開発しました。

1990年以来、ドイツ・ハノーバーメッセ（世界最大の機械見本市）を度々訪問することにより新しい出会いがありドイツ、イギリス、スペインなどの機械メーカーとコンタクトすることができました。DELU GMBH（デルー社 ドイツ）のエアクッションシステムは、一般的に工場で行われるエアを使用し、重量のある機械や装置をエアで搬送する独特のシステムです。

一例を挙げますと、1トン用の金型交換台車は、エアの特性によってフロア上を数ミクロン浮上させて搬送する方法です。エア浮上すると、1トンを2〜3kgfの軽い力で自在に搬送することができます。50〜100トンの重量のある装置はエアクッショントランスポートで搬送できます。一般的にはフォークリフト（車輪搬送）やクレーンで金型を交換します。第三の搬送としてエアによる搬送形態であります。

安全作業、環境保全の観点から、また、多品種少量生産、無駄を軽減する、金型交換をできるだけ短い時間で交換してコストダウンを実現できます。今までにない新しい搬送、金型交換システム、エアクッションシステムを提案致します。

代表取締役 宮口 建二  
〒274-0065 船橋市芝山1-4-2  
TEL : 047-462-4448  
FAX : 047-466-0102  
URL : <https://dtfc.co.jp/>



## ふなばしこぼれ話

今回のふれあい秋号では、葛飾公民館の綴帳、葛飾小学校の童謡と、「葛飾」に因んだ場所が登場しましたので、雑学としてその地名の由来などをちょっどご紹介します。

葛飾区のホームページによると、「葛飾」という地名は、古くは養老5（721）年の下総国の戸籍（「下総国葛飾郡大嶋郷戸籍」）や万葉集にも登場しています。また、その由来は諸説ありますが、今回の綴帳に描かれた蔓（かずら）が生い茂っていたとする説のほか、「葛」には崖や台地、「飾」は低い土地という意味があり、台地と低地が多い土地の様子からつけられたとする説などがあります。

「葛飾」の地名が今でも埼玉県北葛飾郡、東京都葛飾区、船橋市葛飾町として残っており、その地理的な位置（右図）からも利根川や江戸川に沿って広がる台地と低地（砂州）を示しているようにも考えられますね。では、因みに、昔の下総国（現千葉県）と武蔵国（現東京都）の境は何（どこ）だったかご存知ですか？



葛飾郡の位置と道  
[出典] 葛飾区ホームページ・子ども葛飾区史



# 同好会

## 釣り同好会 船橋釣友会

**開催日** 令和2年9月13日（日）  
**場所** 千葉県大原港



### 大会結果

優勝 青柳桂一さん イシガキダイ 730g  
二位 村上義弘さん マダイ 510g  
三位 村田紀子さん マダイ 480g



優勝 青柳桂一さん  
イシガキダイ 730g



二位 村上義弘さん  
マダイ 510g



三位 村田紀子さん  
マダイ 480g

## 第9回鯛五目釣り大会開催結果報告

9月13日（日）前回に引き続き今回も千葉県大原港の富久丸さんにお世話になり第9回鯛五目釣り大会を開催しました。

今回は参加希望者が多数だったため9月12日（土）と9月13日（日）の2日間に分けての開催予定をしていましたが、残念ながら12日は低気圧通過による天候悪化のため中止となっていました。

今回の大会は釣りあげた数ではなく1匹の重量勝負です。一番重いのを釣るぞ！と意気込み総勢14名を乗せた船はAM4:30出港しました。約20分で最初のポイント港前といわれるところに着き早速開始したのですが、思ったより潮の流れが速くお重りがなかなか着底しません。

アタリが取りづらい状態が1時間程度続き、粘りましたが次のポイント太東沖へ移動しました。このポイントは深さ10メートル前後で潮流も次第に落ち着き沖上がりまでこのポイントで頑張りました。再開早々に私の竿が大きくしなり、大物かなあ〜と半信半疑でリールを巻いていくと400gのショゴ（カンパチの若魚）が釣れました。その後今回2位だった村上さんが510gのマダイを釣り上げ、このマダイが上がったことで全体の活気が出て、各所で次々とマダイ・ヒラメ・フグ・カサゴ・イシモチ等が上がるようになりました。

釣りも中盤に差し掛かり今回1位の青柳さんが730gのイシガキダイを釣り上げました。青柳さんはマダイだけでも8匹も釣りさすがだなと思いました。今回3位の村田さんは480gのマダイを釣り上げ、女性ながら大健闘をしました。

他にもマダイ5匹、カサゴ7匹、フグなど5匹以上の釣果があり、釣り上げた魚の数では1位だったかも知れません。

AM11:00頃港に戻り表彰式を行いました。富久丸さんよりいただいたお米5キロは今回初参加でたくさんのカサゴとマダイを釣り上げた久保田ご夫妻に特別賞として差し上げました。また参加者全員にお土産として干物をいただきました。富久丸さん、大変お世話になりました。

今回はキロオーバーの大物が釣れなかったことは残念でしたが、誰かが釣り上げる度に大きな歓声が沸き上がり、会話を楽しみながらの釣り大会はとても盛り上がり皆様と共に楽しい一日を過ごすことが出来ました。

最後に釣友会の小柳会長のお言葉をお借りして、釣れても釣れなくても次回があります。楽しみましょう…。

釣友会会員 霞 守



## 会員増強に因んで



組織委員長  
高橋 徳昭

令和二年度の会員増強運動は新型コロナウイルスの感染拡大という100年に一度の危機に直面し、未だ決定的な打開策が見出されていない中、依然厳しい状況が続いております。

そのような中で今までの常識を打ち破り、新しい事業形態、就業形態、勤務形態が次々と立ち上がり少しずつではありますが感染の防止、終息へと向かっているのではないかと感じております。まだまだ厳しい状況ではありますが私達法人会が一丸となってこの未曾有の危機をチャンスに変え、未来へはばたく礎になればと思っております。

法人会としては本年度、新しく会員になられた皆様と既存会員様ご協力のもと各種勉強会、各ブロック、各支部の様々なイベントを企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止や延期となってしまいました。

今後、感染状況が収束し当会の事業に積極的にご参加いただけることが出来ますよう心から願う次第です。そして船橋法人会が魅力ある会であり続けることが会員様の満足度をあげ新規会員様の獲得にも繋がっていくと強く思っております。

残念ながら今年度の会員増強運動はコロナウイルス感染拡大の観点から大々的に活動することはできません。お相手のご了解の下での訪問や、お知り合いへのお誘いを中心に知恵を絞り無理のないように勧めていきたいと思っております。そして入会してよかったと言ってもらえるような組織づくりを、皆様と共に目指して参りたいと思っております。

組織委員長 高橋 徳昭

## ◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(2020年1月1日～8月31日入会)

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
豊 富		丹治 啓彰	松戸市高塚新田587-54	047-724-3158	給排水設備工
八木が谷	木山エンジニアリング(株)	木山 芳久	咲が丘2-18-20-103	047-404-2700	電気設備点検
新 高 根	幸鮎	大塚 毅	新高根6-1-10	047-465-4395	飲食業
習 志 野	フォルセ法務事務所	高濱 真二	習志野台4-30-13	047-404-6450	司法書士
芝山西習	イシナUNITEQ(株)	石川 孝司	西習志野2-27-5	047-427-9546	足場工事
北船第1	(株)アットライフ	比田 亘彦	上山町2-488-53	047-429-3761	建設業 (リフォーム・ハウスクリーニング)
北船第2	スカイテックス(株)	長岡 真吾	馬込西2-13-39	047-409-9112	建設業
北船第2	(株)abe	阿部 義人	馬込町1194-20	047-430-4552	建設業
山 手	(株)船食三幸	伊藤 輔則	前貝塚町508-2	047-429-7711	給食・不動産・ソーラー
前 原 東		末木 秀和	東京都渋谷区代々木3-22-7-15階 マニユライフ生命保険(株)	090-3239-5256	生命保険業
二 宮	J-ONE (同)	多田羅 誠	飯山満町1-874-2	047-423-8272	
薬 円 台	(株)ワールドビジネスサプライ	田久保万里夫	薬円台4-12-18 DAIYU薬園台ビル2階	047-404-2125	インクカートリッジ卸売業 中国輸入代行業
前 原	(株)東宝工機	佐々木 涉	前原西2-14-1-615	047-493-3811	機械器具設置工事
本町第1	大衆酒場 藤兵衛	伊藤 俊一	本町2-10-29-101	047-779-3363	大衆酒場
本町第3	(株)秋永鉄工	秋永 良雄	鎌ヶ谷市初富806-254	047-445-3580	金属加工
本町第3	(有)グローブネット	夢作アーロン	我孫子市柴崎台3-10-3-402	047-404-9474	貿易業
宮本第1	レゴリス(株)	鶴谷 昌央	東船橋5-24-6-202	047-423-5447	工業用ゴムの卸・施工

# FCSで福利厚生を！

福利厚生サービスの良さはわかっているけど後回しにしがち…  
そんな事業主様に代わり FCS があなたの会社の福利厚生を引き受けます！

船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター（FCS）は、船橋市の中小企業及び小規模小売店等で働く従業員とその家族のみなさまの福利厚生面での向上を図るため、船橋市が全額出資し平成4年に設立した公益法人です。

## 『選ばれる会社化』へのお手伝い

働く人とそのご家族が日々の生活の中で福利厚生サービスを受容することによりモチベーションがUPし、仕事において能力を発揮し成長することを支援します。

加えて、FCSの福利厚生サービスを導入した企業の社会的地位を高め、従業員の安定的雇用の維持へつなぐお手伝いをします。

## 様々なサービスのご提供

会員の皆様よりお預かりした会費と船橋市からの補助金をもとに事業を運営しております。

## 会費

お一人様につき  
500円（月額）  
（入会金：なし）

## 主な事業

### 慶弔共済金 給付事業

各種祝金・傷病見舞金・死亡弔慰金・住宅災害見舞金 など

### 健康維持増進 事業

定期健康診断受検助成・人間ドック等利用助成・各種予防接種助成 など

### チケットあつ旋・ 宿泊利用助成等

シネマチケット・各種レジャーチケット販売および利用補助券の発行・提携施設利用割引・宿泊利用補助券発行・広報誌による情報提供・自主事業の開催 など

### 自己啓発助成事業

自己啓発活動助成（NHK学園・船橋アリーナ・資格の大原）、サークル活動助成 など

### 融資あつ旋事業

生活資金融資ご案内・育児休業、家族介護休業期間生活融資ご案内 など

## 特定退職金共済制度について

事業主の皆さんが、FCSと特定退職金共済契約を結び、毎月の掛金を納付し、従業員が退職した時は、事業主に代わってFCSが従業員に直接退職金の納付を行う制度です。

この制度は、FCSが国の承認を得て、市が運営費等を助成していますので安全・確実で大変有利な制度となっております。

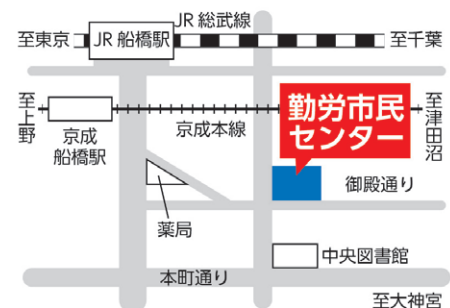
## お問い合わせ・お申し込みは FCS 事務局

〒273-0005 船橋市本町 4-19-6 勤労市民センター 2階

QRコードを読み込んで端末用サイトにアクセス！▶

<https://www.f-cs.or.jp/>

TEL 047-426-1155



## 船橋市勤労市民センター

勤労市民センターには、ホール、音楽室、展示室、レクリエーションルーム、会議室、トレーニングルームなどの様々な目的に対応した施設をご用意しております。お気軽にお問い合わせください。

◆ 〒273-0005 千葉県船橋市本町 4-19-6 ◆ Tel 047-425-2551 ◆ 月曜・年末年始休館